

意見書案第14号

市民の命と健康を支える医療機関等への更なる支援を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年10月6日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

市民の命と健康を支える医療機関等への更なる支援を求める意見書

すべての医療機関は、新型コロナウイルス感染症患者の受入れの有無にかかわらず、感染症の拡大防止に全力を挙げて取り組んでおり、さらに、役割分担をしながら、地域の医療提供体制の構築に寄与している。

しかしながら、感染症患者を受け入れている病院では患者の受入れに備えて空床を確保するなど、入院患者数を制限しており、また、受け入れている病院においても、感染することを心配して受診を控える人が急増していることから、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により経営が悪化している。

神奈川県保険医協会が4月に行ったアンケートに回答した医療機関のおよそ8割が、外来患者数が前年同月に比べて減少していると回答しており、その後のアンケートでも患者数の落ち込みは回復しておらず、医療機関の利益が大幅に減っていることが明らかになっている。

政府は新型コロナウイルス感染症の重症及び中等症患者の治療に対する診療報酬を3倍に引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により、空床確保料等を拡充することとしたが、受診患者数の減少による医療機関の減収には対応しておらず、これらの措置だけでは不十分である。

財政的な支援がなければ、感染症患者を受け入れている病院だけでなく、多くの医療機関は経営を継続することが困難となり、地域の医療提供体制の崩壊につながりかねず、一日も早い支援が求められている。

よって、国におかれては、地域の医療提供体制を維持し、市民の命と健康を支えるため、医療機関等への減収を補填する制度を早期に創設することを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣